

令和2年度

事業報告

社 会 福 祉 法 人 天 光 会
み ど り が 丘 保 育 園

令和2年度 みどりが丘保育園 事業報告

園児数

0歳児	1歳児 2歳児	3歳児	4歳児 5歳児	計
15名	62名	35名	70名	182名

職員配置

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	子育て	一時保育	フリー
保育士	5名	6名	5名	3名	2名	2名	2名	2名	1名
保育補助		1名	1名						1名

栄養士	看護師	調理師	調理補助	事務	用務	育休
1名	2名	2名	2名	2名	1名	2名

各種会議

開催日	会議名	内容
毎週金曜日	週案会議	翌週日程 行事等連絡事項 その他特記事項共有
第1水曜日	療育保健衛生委員会	気になる子についての情報共有
第2水曜日	事故虐待防止委員会	ヒヤリハット、事故報告、マルトリートメント実態共有
第3水曜日	給食会議	嗜好調査、食育情報共有
第4水曜日	防災会議	避難訓練反省
随時	チーフ会議	運営ミーティング 緊急事項対策会議

※週案会議・チーフ会議以外は、レジュメにて情報共有（コロナ対応の為）

園内研修

開催月	題材	内容
8月	表現活動のあり方	テーマに基づき、事例で振り返る。職員間の意識を共有。
9月	4・5歳児事例考察	エピソードからひも解く「10の姿」
10月	2・3歳児事例考察	戸外からの入室についてエピソードを基に意見交換。
11月	0・1歳児事例考察	「主体性」をテーマに、個々のワークシートを基に意見交換。
12月	嘔吐処理・AED	嘔吐処理及びAEDの使用方法を実践形式で学ぶ。
1月	保育指針に基づいた環境構成	乳児・幼児それぞれの環境構成の現状とどうあるべきかをグループに分かれてディスカッションを行う。
2月	年間評価 新年度にむけて	1年間の園内研修での学びを振り返ったうえで、自分の保育に向き合う。 指針に基づいて、養護と教育・主体性・小学校への接続を学ぶ。 新年度の理念・方針を確認。進むべき方向性を共有。

園外研修

9月	新任職員接遇マナー	接遇マナーの基本原則演習を通じて、スキル向上を図る。
9月	主任保育士研修会	より良い職場づくりのリーダーコミュニケーション
10月	病後児保育研修	病児・病後児における感染症対策
10月	初級保育士研修会	「あそびと環境構成」WEB研修
11月	中堅保育士研修会	「発達が気になる子ども達の支援について」
12月	子育て支援研修会	「子育て支援の原点～いのちの出会いを支える～」
1月	地域子育て支援拠点事業 オンライン情報交換会	コロナ禍においての子育て支援のあり方

- ・園内・園外共にコロナウイルス感染症の影響が大きく響いた1年となった。園内研修については、職員一斉参加型研修スタイルからグループ参加型スタイルに変更。おおよそ13:30～14:30の間で数日に分けて研修日を設け、長いスパンで多くの職員が参加できるよう取り組んだ。少人数制なのでグループディスカッションもしやすく、様々な意見が聞けたという職員からの声や数日間の参加日選択制だったため、参加しやすかったなど、プラスに転じた面が多かった。来年度も同様のスタイルで取り組む予定。
- ・園外研修については、千葉県保育協議会山武支会主催研修会は全ての日程において中止となる。その他の研修においても中止が相次いだ。徐々にWEB研修が普及しはじめ、参加申し込みを試みるが、参加人数のキャパシティがどれも小さく、なかなか参加に至ることができなかった。また、WEB参加を行う事で、パソコンの使用に制限ができてしまう反面、職員の会場への移動時間などが無い分、研修後現場に戻れるなど、一長一短ではあった。今後WEB研修が増えてゆく事を見越すと、パソコンの増設などを考えていかなければならない。

組織体制

- ・各事業所・各クラスでのミーティングを遂行し、問題点、改善点の把握から実行改善までをより迅速に対応。また、ミーティングにおいては、子ども達の個々の発達状況や気づきを職員間で意見しやすい場として設け、密な情報共有からの保育のステップアップへと繋げる。
- ・他部署間の連絡ミスを軽減するため、書式作成や既存書式の見直し・改善を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、週案会議及びチーフ会議以外の委員会等については、召集を避けレジュメにて対応。申し送り漏れの無いようレジュメの掲示など閲覧できるシステムに加え、個人スマホでも閲覧可能なシステムを導入。確認後は確認印にて一覧表にチェック。尚、個人情報漏洩防止には十分配慮する。
- ・感染症対策についての意見交換・対策会議を状況に応じて随時開催し、園の方向性を定めていく。また、方向性を保護者にも伝え、理解を求めた。
- ・業務の合理化、活性化を図る為、アンケート調査を実施。改善したもの、あるいは改善に向けて進行中のもの含めて、今後調査を継続しながら働きやすい職場の実現を計画的に進めていく。
- ・園児・職員の健康状態を組織的に把握し、感染症への迅速な対応と、何より感染症を蔓延させない努力を行った。
- ・各分野別リーダーの年間目標を明確化することでサブリーダー、その他職員が共通理解を図り、業務分担が適切に行えた。
- ・副主任を1名増員したことで、現場の状況把握と伝達業務の幅を広げた。チーフ間の連携強化を更に強め、組織体制の充実を図る。

年間行事

日程	行事名	内容
4月1日	入園式	各クラス分かれてのクラス説明会。
7月8～10日	夏まつり	遊戯室を会場とし、クラスごと日にちを分けて開催。 保護者の参加は中止。
7月31日	水遊びごっこ	プール中止の為、水遊びのアトラクションを設置し、普段とは違った水遊びを楽しむ。
9月3日	おにぎりクッキング (3・4歳児)	新米を通じて季節感を味わい、自分たちでおにぎりを作ることで食に興味を持ち楽しく食べる。
9月10日	おにぎり屋さんごっこ (2歳児)	おにぎりの絵本を読み聞かせ、おにぎりに興味が湧いてきたところで、職員の握った数種類のおにぎり選んで食べる。
10月・11月	乳児組保育参観	普段の様子を観ていただく。 保護者1家族1名制限。1日2家族までとし、密を避ける。
10月13日	芋ほり遠足(5歳児)	苗植えは園児が行わず、職員が行った。 バス2台をチャーターし、座席に余裕を持たせ移動中の密を避けた。
10月～	親子運動会(2～5歳児)	体育館での開催を断念。各クラス日にちをずらし、保育園園庭にて運動会を行う。 保護者1家族1名制限。
10月23日 10月30日	ピクニックごっこ (4歳児)(3歳児)	近隣公園にてどんぐり拾いや虫さがしを行い、秋の自然に触れる。昼食はお弁当を食べる。
11月25日	キャンプごっこ (5歳児)	ホットドッククッキングを行い、実際の炭火で焼くところを間近で体験する。焼きりんごや焼きマシュマロを食べてキャンプの雰囲気味わう。
12月3日	ドッジボール大会 (5歳児)	年長児 vs 職員によるドッジボール対決。先生たちとの想い出を深める。
12月9日	クッキングごっこ (4歳児)	ホットドッククッキングを行い、実際の炭火で焼くところを間近で体験する。
1月8日	お正月お楽しみ会	獅子舞やお屠蘇がわりのヤクルトなどで、日本のお正月の文化に触れながら、1年の健やかな成長と健康を祈願する。 正月飾りを御焚き上げし、園児1名に太鼓を披露してもらう。
2月12日	発表会(5歳児)	3チームに分かれて時間差で劇・合奏・歌を披露。 保護者1家族1名制限。
2月	発表会(3・4歳児)	歌やダンスなどをビデオ撮影し、ご家庭に映像提供。
3月8～10日	駄菓子屋さんごっこ (3・4・5歳児)	年長児が駄菓子屋さんに扮し、3・4歳児に駄菓子をふるまい、異年齢交流を図る。
3月10～12日	みどりが丘動物園 (5歳児)	緊急事態宣言の為、卒園遠足の動物園に行けなかった為、保育園内を動物園に模様替えし、みどりが丘動物園を開園。 スタンプラリー形式で、様々な動物たちと触れ合いながら、友達との関わりを楽しむ。
3月16日	お別れ会 (5歳児)	4歳児から代表者を選抜し、5歳児にお礼の言葉やプレゼントを渡す。職員のビデオレター上映。
3月20日	卒園式	卒園証書授与。 会場はランチルーム・あじさい組・ひまわり組で行い、スペースを保つ。保護者1家族2名参加可としたが、1名は、隣のひまわり組でライブ映像鑑賞。証書授与の時に席から移動し、園児から証書を2人で受け取る。

新人教育

新卒者 1 名 正規職員 1 名 (5 月) 契約職員 1 名 (1 月) 入職

- ・新卒者「新入社員セミナー」派遣
- ・新人正規職員メンター配置 (保育士ノート記録 所見 指導)
- ・面談

実習受け入れ

- ・千葉敬愛短期大学 2 年次生 1 名 保育実習Ⅱ 9 月 7 日～9 月 20 日 (12 日間)

ボランティア受入・職場体験・町探検

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、受入れを中止。
- ・大網小学校 2 年生町探検、児童からの質問のみ受付。

業務委託

日程	内容	委託先
6 月 9 日 10 月 27 日	内科検診	千葉東こどもクリニック (松崎 真由美 先生)
7 月 30 日 2 月 25 日 3 月 4 日	歯科検診	大網歯科診療所 (和田 美昭 先生)
5 月 10 月 13 日	芋苗植え 芋ほり	内山農園
2 月 16 日	歯みがき教室	大網白里市健康増進課歯科衛生士
中止	からだのがっこう	健康増進推進団体「tocoS」

苦情報告

① (内容)

- ・園児が口の中に食べ物を含んだまま登園したため、廊下にて食べきるようお願いしたところ、後から登園した園児も同様に口に含んだ状態だった。保護者から、同様の対応をとるよう統一してほしいとの訴え。

(対応)

- ・理由として、アレルギーをもった園児もいる為、食べこぼしなどによる事故への懸念。誤飲の危険性などがあげられる。
- ・後から登園した園児への対応としては、対応した職員に確認したところ、口に含んでいる状態だったため、廊下で飲み込んだことを確認後受入れ対応を行ったとの事。
- ・口に含んだ状態での登園は禁止とする。含んでいた場合には、園外にて済ませてもらうよう、職員間で統一。
- ・保護者への周知については、「保健だより」に記載し、配布。

② (内容)

- ・アレルギーの代替食がナゲットからかぼちゃになっていたのは栄養的に補えているのか疑問。蛋白質の代替は、蛋白質で補ってほしいとの事。
- ・栄養計算は行われているのか？

(対応)

- ・焼きそばの具(豚肉・野菜)を多めに盛り付け、蛋白質を補った。品数が少なくなってしまう為、手早く調理できるかぼちゃを提供した。
- ・対応の内容を、栄養士と保護者の予定が合わなかったため、書面にてお渡しするが、直接説明してほしいとの事だったため、日程を合わせ説明。
- ・今後のアレルギー食対応として、今回のような対応は行わないとは、約束はできないが、可能な限り希望に沿えるような対応を行っていく。
- ・食物アレルギー疾患用の栄養計算については、「病院用の栄養ソフトが無いと現状難しいのでは」と、保健所の回答。目分量になってしまう事を保護者に伝える。

③ (内容)

- ・帰宅後、息子の排泄の際、紙パンツが2枚履きになっていることに気付く。尿を吸収しきった状態だった。以前にも同じようなことがあった。その時も保育士に伝えてはいるが、同じような事があると職員間で周知徹底されているか疑問。

(対応)

- ・はっきりとした原因は不明だったが、今後排泄介助時のチェックをしっかりと行う。今回のような事例が起きないように職員間で周知。
- ・直接の原因は不明だが、考えられる要因を保護者に説明し、謝罪を行う。

④ (内容)

- ・園児同士のトラブルによる怪我の報告をした際に、怪我を負ったA児の保護者から怪我を負わせたB児の名前を教えてくださいとの訴え。

(対応)

- ・怪我の状況にもよるが、本来名前は伏せて状況報告させていただいていると説明したが、今後同じクラスなので知っておきたいとの事だったため、園の方針を伝えた上で、B児の名前を伝える。
- ・B児の保護者にも、経緯を話し名前を伝えたことを報告し、A児の名前を伝える。
- ・B児の保護者から、謝罪したいとの申し入れに日程を合わせ直接謝罪する運びとなる。
- ・噛みつきや、ひっかき等、年齢における発達状況などをクラスだよりも記載し、改めて理解を求める。

⑤ (内容)

- ・登園の際、保育室の中にいた保育士に挨拶をしたが、対応するそぶりを見せなかった。以前、同保育士が持っていたホワイトボードが園児の頭に当たった際も謝罪が無かった。挨拶や態度に日頃から疑問に思うことがあり、積もり積もって今日にいたる。信頼関係を築けていない現状に子どもを預ける事に不安を感じる。

(対応)

- ・対象の保育士に事実確認を行い、直接保護者の想いを伺う機会を設けていただく。
- ・後日直接話し合いの場を設け、改善策への説明と謝罪を行い、納得していただく。

⑥ (内容)

- ・以前保育室で、怪我をした際に対策をお願いしますと伝えましたが、1ヶ月経った今も対策はされていないとのことだった。何か対策をとれるのではと疑問。
- ・当時の怪我をした時の状況説明が二転三転している。
- ・怪我の状況を説明される際、子どものせいであつたと聞こえるような説明に疑問。

(対応)

- ・怪我をした時や、怪我の恐れがある場所については、事故防止委員会で話し合うなど予防に努めるシステムを構築はしているが、対策状況など行き届かなかった事については謝罪を行う。
- ・誤解を生むような曖昧な表現はしないよう指導はしているが、現状の確認と、引き続き指導を行っていく。
- ・子どもに注意する場面は、確かにあるが、怪我について子どもが悪いと終わらせてしまう事は行わない。環境を見返し、改善するべきところを検討していく事が、我々の仕事であることを説明し、誤解が生じてしまった事を謝罪する。

令和2年度「子育て支援センター」事業報告

事業方針

○市内の子育て支援センターと連携を図りながら、地域に開かれた施設とし、0歳から就学前の子どもを持つ家庭支援を行う。市内のニーズに応えられる子育て支援に尽力を尽くす。

事業目標

○乳幼児の親子が安心して1日のんびりと遊び、ゆったりとくつろいで過ごせる居場所の提供と、温かなふれあいの中で子どもの成長を喜び合いながら励まし合い楽しく子育てをしていけるようにする。また、親子と一緒に活動できる内容や成長発達に添ったプログラムを楽しむ。

実績報告

○新型コロナウイルスの影響により、4・5月は休園。

6月より感染対策として3組の人数制限での運営とした。

○安心して利用できるようにと、環境整備、玩具の消毒・手指消毒の設置をした。

○イベントについては、感染対策をしたうえで新たな形で開催した。

食育：野菜スタンプ・野菜のヒミツ・栄養士による栄養相談、離乳食の話

行事：七夕・お月見・ハロウィン・クリスマス・お正月・節分・ひな祭り・誕生会
二部制にして予約を分散できるようにした。

身体測定：特定の日を設定せず、随時測定。

製作活動：1週間や月単位と長い期間を設け、自由に取り組める設定にした。

○子育てについての情報交換や、保育園・幼稚園への入園申請の説明や相談、アドバイスをを行った。

○イベントを通し父親の利用も多くなった。そこから普段の利用に繋がり、子どもの成長を共に喜び、励ましながら育児への参加に積極的になれるような言葉掛けに配慮した。

○市内の子育て支援センターとの交流会を通じてコロナ渦の子育て支援について意見交換を行った。

令和2年度「一時保育事業」事業報告

事業方針

○地域の子育て環境を支える拠点として、明るく親しみやすい施設作りを目指し、保護者の育児パートナーとして地域に貢献する。

事業目標

○乳幼児の情緒の安定を保障しながら子どもたちの生活全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における乳幼児期の養護や教育の支援に努める。

実績報告

○年度初めよりコロナウイルスの影響を受け人数制限や休園をその状況に応じて、その都度運営せざるを得なかった。そんな中でも、必要としてくれる利用者に対し感染予防をしつつ、少人数ならではの手厚い保育を提供した。

○利用者にはコロナ感染症予防対策による健康チェックのお願いや濃厚接触者が出た場合、急遽休園になることを承認していただいていた利用のお願い、協力を得て行った。

○家庭で保育をされている子どもであることを理解したうえで、個々にあった対応を心掛けた。

○就労理由で利用する方が多かった、保育園入園の申請についての説明や相談、アドバイスを行った。

○保護者間での悩みや育児の悩みをもつ保護者の相談やアドバイスを行った。(連絡ノート・面談等)

育児を頑張っている保護者に対し頑張りを認めたり、褒めたり、励ましたりし子育てに対し前向きになれるような言葉掛けや配慮を心掛けた。

○子育て支援センターと共通で利用されている家庭の情報交換をし、連携をとりながら行った。

令和2年度「病後児保育事業」事業報告

事業方針

病気の回復期であり、かつ集団生活が困難な期間において、仕事を休めない親に代わり、子どもの状態に合わせた適切な保育・看護を行なう事業として、親子の安心につながる子育て支援に尽力をつくす。

事業目標

子どもがゆったりと安心して過ごせる「空間」と「対応」を心掛け、病気や怪我などの回復を促す。

実績報告

○4・5月は緊急事態宣言の発出により、登園自粛要請にてクローズ。その後も「保育所における

感染拡大防止のための留意点について（令和2年5月14日）」厚生労働省からの通知（※下記文章を参照）に従った対応をとったことにより自宅療養が増え、病後児保育を利用する必要性が低く、利用者の減少につながった。（利用者100名にも及ばず）

※（子どもについて）

○保育所等の登園に当たっては、登園前に、子ども本人・家族又は職員が必要に応じて本人の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。

過去に発熱等が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該子どもの健康状態に留意すること。

上記にかかわらず、病児保育事業の利用について妨げるものではないが、当該子どもの保育所等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休園を実施している場合等については、感染の状況や受診した医師の診断を参考に、利用の可否について、慎重に判断すること。

- 食事時パーテーション使用・午睡時ソーシャルディスタンスの確保・換気・玩具などの消毒等、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底。
- 送迎時や連絡帳で個々の体調の情報共有を保護者で行い、個々の体調や症状、ペースに合わせ衣・食・睡眠等の工夫をした。また、利用者のいない子育て支援センターで遊んだり普段行く機会のない園舎の周りを散策したりして気分転換を図るとともに、家庭的な雰囲気ゆったりと過ごせるよう心がけた。
- 咳や鼻水がみられる時などには加湿器を使用したり、午睡時に上半身を高くしたりして症状による苦痛の軽減を図った。また、保護者への症状に合わせたアドバイス等を行なった。
- 積極的にクラスに入り普段から子どもたちと触れ合う機会を作り、身近な人という認識を持ってもらう（＝慣れてもらう）ようにした。
- 卒園児や園外児の病後児利用者を対象に次年度用登録票を配布（郵送）した。

今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症の終息がみられず、引き続き利用者数の減少が見込まれるため、利用者の増加につながるような対策を検討していく必要がある。

令和2年度「栄養課」事業報告

事業方針

本園の給食実施においては、園に栄養士及び調理師担当を配置し、児童の発育における栄養、食生活を通して健全な発育及び健康維持、増進に努めるよう計画的に調理献立を作成し、給与を行うと共に保護者に対し献立を提示し、給食管理、調理技術の向上を図ることとする。

事業目標

給食義務の指導にあたり、児童の恒常的栄養改善と給食担当者に対し、勉強会、講習会を通して知識技術の向上を図り、給食義務の重要性を認識させ、法令、通知を理解し、指導助言を徹底させ子どもの心身の健全な発育、健康維持増進を図るような指導管理をする。

実績報告

1. 給食管理については、月に1度の給食会議を通して各年齢別の情報交換、相談を行う予定だったが、感染予防のため会議を減らし季節の書式会議を行った。
2. 行事食、季節に応じた食品の選定、また偏食児の対応な可能な限り留意した。
3. 給食栄養量を満たすことを目的に計画的に献立作成をし、栄養計算と年齢別給与に努め、さらに毎回児童の残食調査を実施し、嗜好や盛り付けを研究しながら残食防止を図った。
4. 栄養指導については成長曲線を著しく下回っている児童に対し、看護師、担任と連携しながら助言を行った。また、子育て支援センター利用者向けに離乳食や乳幼児の食事の相談会を実施した。
5. 給食担当者の健康管理として、検便、毎日の健康チェックを徹底させると共に、食品の取り扱い、施設調理器具の消毒等の衛生に万全を期し『食中毒感染症』の発生防止に努めた。
6. 食育については、感染予防のため、当初計画していたクッキング活動などは大幅に変更せざるを得なかったが、可能な限り食材に触れる機会を作り、野外クッキングを行うなど臨機応変に対応しながら行った。

人材資質向上マネジメント執行報告

活動方針

- ・人材・人事マネジメント
- ・人材不足への対応及び人材採用に向けての計画

年間目標

新規雇用者が働きやすい職場環境を提案する。

執行報告

① 求人関係

・コロナ禍の関係で就活フェアなどの参加が無かったため、各学校に就活用の書類を郵送した。郵送での求人活動のため、書類に不備が無いよう、チェックリストの作成とどの学校にどの求人募集要項をいつ送ったかが分かるように書式を作成。また、各学校の求人募集要項の書式に合わせてPCで入力、手書きをし、学校専用の求人募集要項がない場合用の自園の求人募集要項の見直しやパンフレットを作成。

- ・園見学や就職希望者の学生からの問い合わせに対しての応答、案内面談日時の設定
- ・入職試験の結果郵送。また郵送書類関係を見直し、古い内容の書類や、コピーをしながら使用していた書類に関しては新たに作成。
- ・新入職員向けオリエンテーションの計画、実施。

② 働き方改革について

・半期に1度職員へ仕事内容、人間関係に関する悩みアンケートを作成し、回答をもとにチーフ会議で話し合い要望可能な点については変更し、厳しい案については理由を説明した書類を作成、配布。

- ・新入職員向けに入職1ヶ月、3ヶ月、半年毎に面談を実施するため、メンターやリーダー職員と新入職員からの聞き取りを行った。良い点と改善点など新入職員に面談にて伝達。

③ 人事考課表について

職員の質の向上、定期的な配置(キャリアアップを含む)を目標とした人事考課表の書類管理
※途中退職者、新規雇用退職者なし

次年度新規雇用者3名入植

年度退職所4名(正職2名、パート1名<定年>、派遣1名<満期>)

地域交流推進執行報告

活動方針

地域との様々な関わりを持つことで、地域密着を図り開けた保育園を目指す。

年間目標

- ・地域との交流を通じて、園での取り組みを知ってもらう。
- ・様々な活動をしていく中で地域と共存する。
- ・HPの充実を計る。

執行報告

- ・近隣の学校や市や自治会など地域交流をし、イベントに参加する予定だったが感染症予防のためすべて延期となってしまった。
- ・芋堀準備。畑おこし、草取り、収穫仕訳を実施
- ・HPの編集を行い保育園の情報の変更、利用者の方が使用する書類を確認できるようにする。

環境衛生執行報告

活動方針

- ① 防災
有事の際に全ての職員が適切な対応をとる事で園児の安全を確保する。
有事に備えた訓練計画を立て災害の恐ろしさや訓練の大切さを学ぶ。
- ② 環境衛生
衛生的かつ安全に保育園生活を送れるように園全体の環境を改善する。

年間目標

- ① 防災
命を守る事の重要性とその方法、連携を職員全体で話し合い共通理解を深める。
園児自身が安全の為に訓練を理解し自ら進んで参加出来るようにする。
- ② 環境衛生
各担当分野がそれぞれの役割を果たし安心安全に過ごせるように園全体の環境衛生に務める。

執行報告

- ① 防災
 - ・月に一度、避難訓練の実施
 - ・月に一度、避難リュックの中身の点検の実施
 - ・避難食の定期的なチェック
 - ・日案や貼り紙の作成
 - ・初の時間外（朝想定）の実施、および時間外のマニュアル（地震）の作成
 - ・地震対策として各部屋の棚に耐震マットや転倒防止板の設置。
また、棚の上の整理の呼び掛け
 - ・事務所の棚、更衣室のロッカーの上に、耐震用のつっぱり棒の設置、発注
 - ・防災頭巾の貸し出しの起案書の提出。来年度のつぼみ貸し出し分の防災頭巾の発注
- ② 環境衛生
 - （園舎内）
 - ・各クラスへの掃除当番割り振り、表の作成
 - ・遊戯室片づけ
 - ・更衣室環境整備
 - ・各倉庫の整理整頓、片づけの呼びかけ
 - ・コーヒバリスタ、ポットの洗浄片づけ、バリスタの運営を終了した（絵本係り）
 - ・絵本棚の整理
 - ・絵本の補修
 - ・園便りへの記事掲載
 - ・クリスマスプレゼントの絵本補修
 - ・絵本リストの作成
 - （園舎外）
 - ・園外周の環境整備（園舎外壁、駐車場、危険箇所等）
 - ・園庭の環境整備（園庭、遊具、危険箇所等）
 - ・遊具、砂場の消毒（月1回）、修繕が必要な際はその都度修繕依頼
 - ・環境倉庫、外倉庫の点検、整理

障害児保育・療育執行報告

活動方針

- ・子ども達一人ひとりに対して同等に、児童にとって最善の利益を保証するために「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」の観点から、個々に生じた課題に積極的に関与していく。
- ・「子ども達の育ちを支える力」を向上させるための保護者支援も各専門機関と連携しながら各家庭に合った支援を行っていく。

年間目標

- ・気になる子、療育を必要とする子、障害を持った子の状態を把握し、心地よい生活を送れるよう支援する。その為、園全体の専門知識を高め、より専門的な連携を図る。

執行報告

- 教育支援ネットに行き情報交換を行なった。
 - ・ 6 / 30 中止
 - ・ 10 / 8 次年度就学児について
 - ・ 2 / 10 次年度入園児について
- 保健師が来園した際、一緒にクラスをまわり、その後のクラス担任を交えて情報交換を行った。
- 「気になる子」について各クラスに月に1回書類を配り記入してもらった。気になる子の様子や対応、変化について他クラスの職員にも周知し共通理解が図れるよう、書類に目を通してもらうようにした。
- 4月のみ会議を行った。それ以降はコロナ禍で会議ができなかった代わりに毎月内容を変え資料を作成し、各クラスで話し合いをしてもらい、それらをまとめ報告した。
 - ・ 4月 今年度のねらい、方向性について
 - ・ 5月 新型コロナウイルス感染症対策の為会議話し合いなし
 - ・ 6月 3歳児女児の事例について
 - ・ 7月 他園の3歳児の事例について
 - ・ 8月 自閉症、ADHDについて
 - ・ 9月 高機能自閉症について
 - ・ 10月 他園の2歳児の事例について
 - ・ 11月 NHKうわさの保護者会「発達障害 子どもを怒ってしまうとき」について
 - ・ 12月 他園の事例について
 - ・ 1月 専門機関との連携について
 - ・ 2月 今年度の良い点、改善点、反省について
来年度への課題
 - ・ 3月 来年度への引き継ぎが特に必要な園児について

事故虐待防止対策執行報告

活動方針

- ・事故発生防止 : 子どもの心身の安全な保育環境を確保する。
- ・児童虐待防止 : 子どもの最善の利益を守る。

年間目標

- ・事故発生防止 : 危険な箇所を発見し、環境の見直しをすることで安全な環境を提供する。
- ・児童虐待防止 : 日々の保育を振り返り、園内での子どもの権利を守る。各家庭の状況についての共通理解を図る。

執行報告

○年間計画に基づいた内容のレジュメを作成し、毎月各クラスへ配布。コロナ禍で会議ができなかったため提出してもらったものを担当で話し合い、まとめたものをデジタル化して目を通してもらえるようにした。

- 5月・廊下のカラーボックスにクッション材を付けてもらうよう各クラスに依頼した。
- 6月・園内で起こりやすい怪我とその対策について看護師とまとめ、共有した。
- 7月・乳児クラスの外靴の靴箱が固定されてなかったため、意見を集める。0,1歳クラスは牛乳パックで作成した靴箱を使うようにし、もとあった靴箱は撤去した。
2歳クラスは靴箱をひもで固定した。
・水遊びについての注意事項を共有した。
- 8月・いすに足を挟んでしまう子がいたと報告があり、周知した。対策として台の使用や声掛けで気を付けるようにした。
- 9月・ピューラックス液を作るタイミングと場所について、各クラスの状況を確認し、好ましい方法を伝えた。
こぼれてしまうことが懸念されるクラスに滑り止めを購入し配布した。
- 10月・幼児クラスが土曜保育の際に上履きを使用することについて知らせ、共有した。
- 11月・園内の扉の開閉のルールについて決め、共有した。
- 12月・「家庭から持参していただく弁当・おやつに関する誤飲・誤嚥、アレルギーについて」「保育中のSIDSを防ぐには」についての会議を行い、まとめ、共有した。
・土曜保育申込書の注意事項の更新を行った。(2月から使用)
・確認表の書式の見直しを行った。(4月から使用)
- 1月・午睡チェックアプリについての説明を聞く。⇒検討し、今回は見送ることにした。
- 2月・意識改革のためのレジュメ(個人用)を作成し配布した。
・ヒヤリハット報告書、事故報告書、怪我報告書について見直しを行うため、会議を行った。
・会議の意見をもとに新しい書式の報告書を作成した。(3月から使用)
・ヒヤリハットの報告や周知の仕方を変更し、実践した。(3月から)
- 3月・危険箇所への対応のため、クッション材の発注を行った。

乳幼児環境構成執行報告

活動方針

- ◎園庭裏を有効活用できるよう改善する。
- ◎年齢にあった行事のあり方を理解し、伝統を大切にする。

年間目標

- ◎行事・・・年齢にあった行事を楽しむよう環境を整える。
- ◎環境・・・園庭裏の環境を整備する。

執行報告

- 4月こいのぼりを飾る。
- 5月除草剤の購入依頼。
- 6月除草作業2回 除草剤2回まく。
七夕行事準備、短冊配布、乳幼児棟に笹を飾る。
- 7月除草作業 除草剤2回。
- 9月避難経路の掃除を行い不要な物を片付け、掃除を行う。
- 10月ハロウィン行事各クラスで行うことをまとめ、幼児のみ折り紙などをお菓子に見立てお土産にする。
- 2月節分行事各クラスで行うことをまとめる。今年は豆の誤飲についてのニュースも多かったため見直し、豆の使用はなしとした。
- 3月雛人形を乳児幼児棟に飾る。乳児棟絵本コーナーにも飾り保護者と共に楽しむ。
各クラスで行う事をまとめる。

保育実践マネジメント執行報告

活動方針

- ◎ 一人ひとりの職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上

年間目標

- ◎保育所保育指針・全国保育士会倫理綱領・子どもの人権への理解
- ◎職員の研修などの充実・研修成果の活用

執行報告

- ・年間指導計画の見直しを行い、園の実態に即した年齢別のカリキュラムを作成した。
乳幼児期に大切な内容を盛り込み、個々の興味や関心を引き出せるような環境を通して、意欲や主体性を伸ばしていけるような内容にし、各クラスのリーダーに伝えていくようにした。
- ・子ども一人ひとりの主体性を伸ばしていくために必要な事は何かというテーマの元、園内研修を一年間色々な角度から月一回行った。コロナ禍の為、全体での開催は難しく少人数でのグループ研修とし、数回に分けて行った。良かった点としては、グループワークだったので、個々の職員が話す機会ができて、研修に主体的に参加し、保育実践へのヒントになった。
- ・園内研修の担当を交代で受け持ってもらい、内容の詳細、形式について話し合い、打ち合わせする中で、相談を受けたり指導を行ったりした。
- ・毎朝の朝礼での司会進行を行い一日の活動内容や伝達事項が漏れなく共有できるようにし、職員の健康状態や職員配置などの把握を行った。
- ・毎月の職員のシフト管理を行い、病欠職員のシフト調整など行った。
- ・毎月クラス便りでは、指導や助言を行い、保育内容や子どもの姿を可視化し保護者支援していた。
- ・いくつかの業者とICT化の話しをオンラインで聞き、ICT促進活動を行った。
- ・新入職員オリエンテーションでは、それぞれ分担された内容をレクチャーした。
- ・各行事に取り組む際、園長、主任、看護師を含め感染症予防対策に配慮しながらどのように運営していくか会議を行った。
- ・運動会や発表会の映像など、ギガファイル便を用いて保護者への提供を行った。
- ・卒園式は控室に待機している保護者に向けて、式の様子の中継を行った。

保健衛生マネジメント執行報告

活動方針

子ども達の心身ともに健やかな育ちを見守り支える。

年間目標

- 子ども達が快適な生活（発育・成長発達に適した生活）を送り、健康で安全に過ごせるよう支援する。また、生理的欲求が満たされ、健康の保持・増進を図る。
- 職員が心身共に健康で、より良い保育が提供できるように支援する。

執行報告

- 感染予防：新型コロナウイルス感染症対策
 - *園児・職員用健康チェック表の作成・配布（必要時見直し、改訂）
 - *ソーシャルディスタンス確保用枠、足型シートの作製・設置
 - *園出入口の手指消毒液の設置
 - *パーテーションの作製・設置
 - *行事等必要時コロナ対策についての話し合いの実施
 - *行事時の消毒、及び参加者の検温・健康チェック表の確認
 - *濃厚接触者発生に伴う対応
 - *保育室、ドアノブ等の消毒の徹底
 - *歯みがき・フッ化物洗口・鼻水吸引の見合わせ
 - フッ化物洗口に関しては、紙コップとパーテーションを使用することで、飛沫感染予防策をとることが可能なため、再開
 - *保護者及び職員への情報提供・指導・アドバイス
- 病気・異常の早期発見。個々の健康状態や発育・発達状況を把握と適切な対応
 - *欠席明け後の体調確認
 - *クラス担任との情報共有・連携
 - *毎月の身体測定値から発育異常疑いの園児の成長曲線の作成。必要時クラス担任及び栄養士と連携し、保護者への助言
 - *内科健診、歯科検診での異常疑い指摘があった園児への結果報告・受診のすすめ
- 健康の保持増進
 - *歯みがき教室：市の歯科衛生士へ飛沫感染予防策をとった歯みがき指導のお願い
 - *新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの園での虫歯予防対策実施方法の検討
- 事故防止
 - *SIDS対策：事故防止対策会議に参加、リーダーと連携をとりながら対策の見直し
- 保護者との連携
 - *「毎月のほけんだより」、「コロナ禍での年末年始の過ごし方についての留意点」、「コロナ対策のご協力をお願い」、「こすもす組マスク使用のお願い」の手紙作成・配布や掲示
- 職員間の連携
 - *クラス担任への声かけ・情報共有
 - *「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を各クラスへ配布
 - *飛沫の可視化動画配信
- 職員の健康管理
 - *健康チェック表での体調確認
 - *健康診断結果の配布、管理

反省

新型コロナウイルス感染症対策に追われ、保健指導が行き届かなかった。次年度は会議を有効利用し各クラスのリーダーと連携をとりながら、計画的に保健指導を行なっていきたいと思う。また、試行錯誤を重ねコロナ対策を実行していたが、くり返し続けることで子どもたちに浸透していくことがわかったので、次年度も続けていけるよう担任と連携をとっていきたいと思う。

新型コロナウイルス感染症対策

1. 登園自粛要請
期間 R2年4月8日(水)～R2年5月31日(日)
2. 自粛要請期間、保育料・給食費減免措置
3. 行事予定変更
中止・縮小・延期・保護者参加人数制限・保護者の行事参加時、検温・消毒など。
4. 子育て支援センター休園
期間 R2年3月9日(月)～R2年5月31日(日)
センター再開後は、市内在住家庭のみ室内3組まで受入れにて対応。
5. 一時保育事業・病後児保育事業休園
期間 R2年5月1日(金)～R2年5月31日(日)
一時保育再開後は、1日3名まで受入れにて対応。
6. 起床後、夕食前の検温(園児・保護者・職員)
健康管理チェック表への記入及び提出 ※自宅で発熱があった場合は園に報告。
7. 体調がすぐれない(体温37.5度以上など)時の登園(出勤)を控えることの徹底。
8. 体調がすぐれない保護者の送迎を控えることの徹底。
9. 可能な限り家庭保育のお願い。
10. 手洗い・手指消毒の徹底。
11. 来園時のマスク着用、手指消毒、出来る限り1名での送迎、引渡し時の時短対応及びソーシャルディスタンスの確保。業者等は、来園時健康チェック表の記入。
12. 各部屋定期的な換気。
13. 咳エチケットの指導・実施。
14. 給食のおかわり対応はせず、予め多めに器に盛り付け提供。
15. 食事の配膳を子ども達は行わず、職員が行う。
16. 可能な限り1テーブルに座る園児の間隔をあけるよう配慮。
17. 食事中のアクリルパーテーション使用。(1～5歳児クラス)
18. 3歳児組・4歳児組は3クラスに分かれて、5歳児組は、遊戯室にて午睡時のソーシャルディスタンスを確保。
19. 職員出退勤時、着替え対応によるウイルスの持ち込み、持ち出し防止策。

年間反省

新型コロナウイルス感染症予防策を中心に、保育園という集団生活の場においてどのような対応が適切か検討を重ねた結果、例年とは違った生活様式を強いられる1年となった。しかし、普段の生活の中で子ども達に「3密」を避けた行動を伝えていく事は容易ではなく、出来る事を出来る限りで対応していくことで、子ども達にはストレスを与えず、日々楽しく経験を積んでいける事を前提とした。先ずは、改めて手洗い、消毒の大切さを伝え、職員自らが徹底していく事で、子ども達にも促していった。部屋の換気や湿度調整、手すりなどの消毒、職員室・会議室のパーティション設置など、大人主導で行える環境設定については、意見を出し合いながら、徐々に取り組み必要に応じてマニュアルを作成し周知徹底を図っていった。行事については、他機関に依頼するものは全てキャンセルを行い、保護者参加行事においては、期日の調整や、中止、参加人数の制限など、園内の人流増加と密集状態を避ける対応となった。また、保護者に対しては保育園での子どもの成長を実際に感じ取る貴重な時間ではあるが、感染症蔓延防止に留意した対応となることで、お便り等にて理解を求めていった。行事の内容は、園児全員が集合する形はとらず、クラスごとに時間差を設けるなどの対応を行った上で、趣向を変え得る限り中止は避ける方向で検討を重ねていった。

子育て支援センター、一時保育事業の休園対応や、行事を含めボランティア活動の停止、学校などの他施設との交流停止など地域交流の場が多く閉ざされ、地域の声に応えられない事が多くあった。こうした保育園としての地域への役割が果たしきれない現状に、改めて地域交流の必要性と重要性を感じる1年だった。

業務内容の度重なる変更や仕事以外の私生活でも制限が設けられた事で、職員のストレスも徐々に蓄積されていく現状にあった。保育園を継続して開園していくには職員の健康維持が必要不可欠であり、免疫力を上げる事も感染リスクを軽減する要因でもあったため、極力休日出勤や残業を行わないよう、現状把握と改善に向けての働きかけを試みた。また、休日の過ごし方においても、感染リスクを念頭に入れつつも我慢しすぎずに、心の休養をとるよう声掛けを行っていった。こうした様々な方面で感染症の影響は出ているが、保育園が休園した時の社会に与える影響も大きいとされている中で、いかに感染者を出さないかをできる範囲で行っていく。その積み重ねでしかないのだが、保育園側のみでの対応では限界が生じる。それこそ職員のモチベーションも低下する一方になってしまうため、保護者、自治体、他園地域との協力・連携を図りながら、遂行していかなければならない。子ども達がこの時代を生き抜くうえで、自ら力を身につけていく環境づくりを私達は提供する責務がある。こんな時代に「かわいそう」ではなく、こんな時代だからこそ強くなれたと言えるように、知識と経験を活用し、組織的に取り組む体制を今後も強化していかなければならない。

R 2 年度 保育園における自己点検・自己評価

◎保育の計画の編成と実施に関する評価

		理事長	園長	主任	主任	副主任	事務
項目	内容	評価				意見・改善策	
		A	B	C	D		
保育目標について	(1) 保育目標の具現化に向け、乳幼児の実態を踏まえた重点目標を設定しているか。	○					
	(2) 目標は、各施設や地域の特色を生かしているか。		○				
	(3) 目標は、社会の要請や保護者の願いを反映しているか。		○				
	(4) 目標は、前年度の反省を生かしているか。		○				
	(5) 目標は、全職員で検討し、かつ共通理解を図っているか。		○				
保育について	(1) 指導計画は乳幼児の実態に即して作成しているか。	○					
	(2) 保育所保育指針に基づく援助・支援を適切に行っているか。		○				
	(3) 環境の構成を意識した保育や課程を常に工夫しているか。		○				
	(4) 素材・用具を適切に活用しているか。		○				
	(5) 評価結果を基に、保育の改善に努めているか。		○				
日時程	(1) 1日の流れ(デイリープログラム等)は、現行でよいか。		○				
行事について	(1) 行事の種類や実施回数は適切か。			○			・感染症予防を踏まえ、内容には検討を重ねた。
	(2) 行事のねらいを計画や実施に十分生かしているか。			○			・感染症対策第1なため多少のブレは生じてしまった。
	(3) 乳幼児の活動範囲を明確にし、自主的・実践的な活動にしているか。		○				
	(4) 計画・実施・評価・改善の体制をとっているか。	○					
	(5) 保護者の願いや意見を取り入れているか。			○			・保護者の要望に応えられない場合もあった。

※A、B、C、Dの4段階評価。 A:たいへんよい B:よい C:一部検討を要する D:改善を要する

◎保育の計画の編成と実施を支える諸条件に関する評価

項目	内容	評価				意見・改善策		
		A	B	C	D			
経営・組織	分掌・体制	(1) 能率的、合理的な運営組織になっているか。		○			・業務の明確化に努力は必要。 職種間の偏りが無いよう注意。	
		(2) 職務内容が明確で、協働できる体制になっているか。			○			
		(3) 職員の配置は適材・適所か。		○				
		(4) 係や仕事の分担・割り当ては適切か。		○				
	運営	(1) 各種会議を適切かつ効率的に進めているか。			○		・会議開催が難しい現状だったが 内容の周知に工夫がみられた。	
		(2) 職員相互がそれぞれ全体的立場を理解し協力や助言を惜しむことなく施設の運営に関わっているか		○				
		(3) 打合せ回数、時間、内容は適切か。		○				
	年齢別・クラス経営	(1) 年齢別・クラス目標は、保育目標や重点目標に基づいて設定しているか。		○			・異年齢交流が十分に行えなかった。現状に即した方法に工夫 ・更なる連携強化を図り、チームの重要性に共通理解をもつ。	
		(2) 年齢別・クラス目標は、乳幼児の実態に即して設定しているか。		○				
		(3) 年齢別・クラス目標に迫る短期・長期のねらいは適切に設定しているか。		○				
		(4) 同年齢及び異年齢児間の効果的な活動の充実を図っているのか。			○			
		(5) 意義や趣旨を理解したチーム保育を行っているか。			○			
		(6) 評価、資料(諸記録)を集積しているか。	○					
	保健・安全指導	(1) 年齢別・クラス経営に生かされるような具体的保健対策を講じているか。		○			・地域社会との連携がてれなかった。 課題点を取り上げ適材適所に改善	
		(2) 避難訓練・交通安全指導を、計画に基づいて適切に実施しているか。		○				
		(3) 健康・安全な生活に必要な習慣や態度育成のため、家庭への啓発を行っているか。		○				
		(4) 乳幼児の安全確保のため、家庭・地域社会・関係機関等と連携を図っているか。			○			
	研究・研修	園内研究・研修	(1) 研修主題は、保育目標の具現化につながるものであるか。		○		・アウトプットとフィードバックに改善点はあるものの不十分。 ・理解を深める努力がみられるが全体的な実践までは不十分	
(2) 園内研修の計画・運営は適切か。				○				
(3) 研究の成果を日常の保育に生かし、乳幼児の育ちに反映させているか。					○			
(4) 研究の実践による乳幼児理解が深まりを見せているか。					○			
園外研修		(1) 各種研究会、研修会、講習会への参加姿勢の充実を図っているか。			○			・研修参加の機会が減り、十分に参加できなかった。
		(2) 各種研究会、研修会、講習会での内容を園内に還元しているか。		○				

項目	内容	評価				意見・改善策
		A	B	C	D	
情報について	(1)乳幼児や保護者に関する個人情報を適正に取り扱っているか。	○				・作成する時間に改善点があり業務の見直しが必要。
	(2)公文書收受、発送、処理を適切に行っているか。		○			
	(3)各表簿は、適切な時間・方法で作成・処理しているか。			○		
施設・設備	(1)施設内外・設備の安全点検を計画的に行っているか。		○			・掲示物を整理し、見やすい状態を保つ。
	(2)遊具・用具等を、活用しやすいように整理・保管しているか。		○			
	(3)不審者等に対応する周到的配慮を行っているか。		○			
	(4)掲示板、掲示場所等を適切かつ効果的に活用しているか。			○		
出納・経理	(1)各種会計を適正かつ適切に処理しているか。			○		・来年度以降集金方法の変更予定現金の納期徹底を図る。
開かれた保育園づくり	施設間交流・連携	(1)他施設等との年間交流計画は、保育目標や課題に添ったものになっているか。		○		・他施設との交流はとれなかった。 ・共通理解に乏しく、より積極的な体制が必要。 ・教育についての理解を深め接続への準備を図る。 ・日常的な情報交換ができなかった。
		(2)他施設等の児童と触れ合う中で、乳幼児が充実感を味わえる配慮や援助・支援を行っているか。			○	
		(3)指導者間で、合同研修等にて互いの保育・教育に対する共通理解を図っているか。			○	
		(4)参観や保育・授業に参加するなどして、幼稚園小学校の教育を理解しているか。			○	
		(5)日常的に情報を交換し、それを交流活動に生かしているか。			○	
	地域交流・連携	(1)参観時間を制限せず、保護者以外も対象にした参観日等を設定しているか。			○	・参観時間に制限を持たせざるを得ない状況に次年度の工夫が必要 ・適切に行えなかった。 ・興味関心を引き出すのが、交流が困難な状況。 ・地域のごみゼロ運動に今年度は参加できなかった。
		(2)保護者を含む地域の人材活用の時期・内容は適切か。			○	
		(3)(乳)幼児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流しているか。			○	
	(4)地域の行事に積極的に参加し、地域の文化や生活に触れているか。			○		
情報について	子育て支援の推進	(1)地域の子育てセンターとして、園庭や中庭、保育室を解放しているか。		○		・お便りに随時掲載は行いが学習の機会としては不十分
		(2)地域の子ども、あるいは親子が一緒に遊ぶことができる場の設定を行っているか。		○		
		(3)「子育てについて」など、保護者を対象とした学習の機会を設定しているか。			○	
		(4)職員による育児に関わる「子育て相談」は充実しているか。		○		
		(5)医療機関、児相等の専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供しているか。		○		
	情報発信	(1)園だより・クラスだより、ホームページ等で施設の情報発信しているか。	○			・ポスターやHPにて周知を図るが、積極性には欠ける。
		(2)行事や子育て支援事業等を、地域の連絡会や児童施設、小学校に対して周知しているか。			○	
	外部評価	(1)第三者評価を導入し、施設運営に反映しているか。			○	・第三者評価の導入に至っていないが、今後検討。
(2)地域や保護者の意見を施設運営に反映しているか。			○			